

別紙：指定訪問介護事業所について

事業所名：

介護保険事業所番号：

記入担当者氏名：

電話番号(職場)：

1 令和3年8月1日現在の職員数等

管理者氏名：\_\_\_\_\_

常勤専従 常勤兼務 (どちらかに○をつけてください。)

	訪問介護員	
	専従	兼務
常勤		
非常勤		
常勤換算後の人数		

・サービス提供責任者の人数(常勤換算)：

\_\_\_\_\_人

・当該事業所で常勤の従業者が週に勤務すべき時間数：

\_\_\_\_\_時間

・利用者数(前3月の平均値)：

\_\_\_\_\_人

※8月分の勤務割を添付してください。

既存のもので(実績でなく予定のもので)かまいませんが、職種、氏名、勤務時間がわかるものとしてください。なお、他の事業所の職員も含まれた勤務割の場合は、誰が訪問介護事業所の職員か区別がつくようにし、その人数は上記と同じ数字になるようにしてください。

【訪問介護員数記入にあたっての留意事項】

- ① 介護福祉士や看護師・准看護師の免許のみをもって訪問介護にあたる者も訪問介護員としてカウントしてください。
- ② 管理者と兼務している場合は、「兼務」の欄にカウントしてください。
- ③ 管理者と兼務しないサービス提供責任者は「専従」の欄にカウントしてください。
- ④ 他の事業所(居宅介護支援事業所等)の業務に従事している場合、その職員については「非常勤・専従」の欄に記入することとし、記入する数値はその従事割合ではなく、実人数としてください。(0.8人や1.5人と記入するのではなく、1人、2人と記入してください。)
- ⑤ 常勤換算とは、従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより常勤の従業者の人数に換算するものです。  
なお、訪問介護員が居宅介護支援事業所等の他の事業所で業務に従事している場合、その時間は、当該訪問介護事業所での勤務延時間から控除してください。  
ただし、当該事業所の管理者と訪問介護員(サービス提供責任者を含む)のみを兼務している常勤職員については、「常勤換算後の人数」の欄では「1」とカウントしてかまいません。
- ⑥ 利用者数(前3月の平均値)は、歴月ごとの実利用者の数を合算し、3で除して得た数とします。(小数第2位の数字を切り上げるものとします。)  
なお、通院等乗降介助に該当するもののみを利用した者の当該月における利用者数については、0.1人として計算してください。